

核兵器禁止条約に加盟するよう求める意見書

今年7月、国連本部で開かれた核兵器禁止条約制定に向けた交渉会議において、同条約が国連加盟国の6割以上の賛成で採択され、被爆者と世界の諸国民に大きな希望を与えた。採択後の議場において、被爆者が「この日を70年以上待ち続けていました」と声を詰まらせた姿は、共感と感動を広げている。

この禁止条約には世界の英知が結集されており、広島と長崎の被爆者の訴えを汲み取り、前文で「ヒバクシャ」や核実験被害者にもたらされた「容認しがたい苦難と損害」が特記されたことは、被爆者とともに核兵器全面廃絶へ進む意思を示したものである。

しかし、この条約には、アメリカやロシアなどの核兵器保有国のほか、アメリカの「核の傘」に依存している日本や韓国なども不参加であるため、他の非核保有国との亀裂が浮き彫りになっており、どのようにして核軍縮につなげるかが課題である。

今後は、核兵器保有国とその同盟国のそれぞれの国内において、禁止条約に加盟することを求める運動を発展させることが必要であり、特に、わが国は人類で唯一被爆した国として、反核の姿勢を明確にしていくべきである。

よって、政府においては、一刻も早く核兵器禁止条約に加盟することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）10月31日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、外務大臣

（提出者）民進党市民連合、日本共産党及び改革所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員及び市民ネットワーク北海道石川佐和子議員